

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 29日

都道府県知事
(市長)

三日月 大造 様



提出者

住 所 滋賀県野洲市三上前田川原2251番地

氏 名 ライトケミカル工業株式会社

代表取締役 富村 俊介

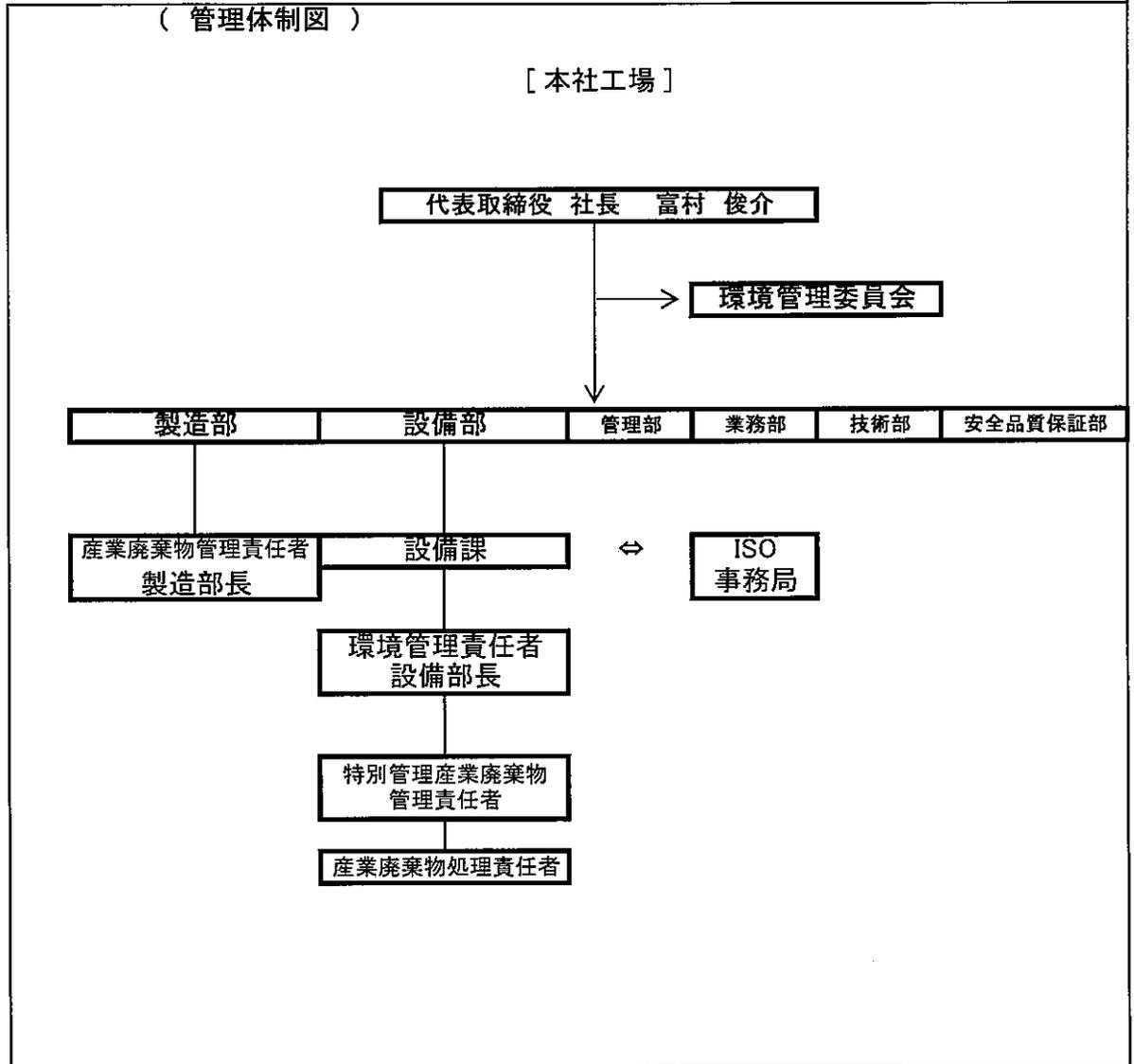
電話番号 077-588-0589

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ライトケミカル工業株式会社
事業場の所在地	滋賀県野洲市三上前田川原2251番地
計画期間	令和 3年 4月1日 ~ 令和 4年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	合成樹脂接着剤製造
②事業の規模	73億円
③従業員数	180名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 「普通の産業廃棄物処理工程フロー図」

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

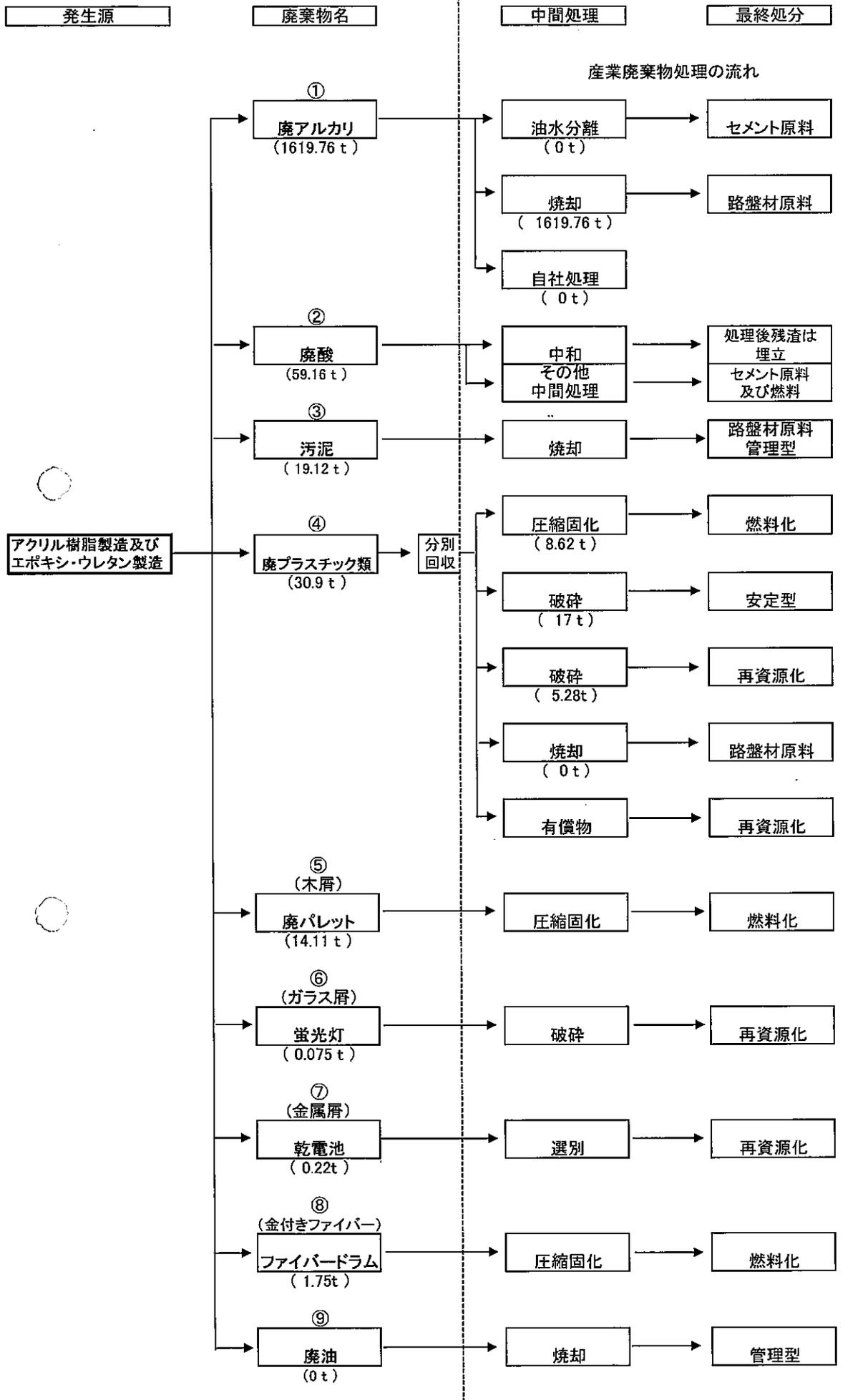
(管理体制図)



産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・事業所より発生する産業廃棄物を性状・形状によって分別回収を徹底し、業者による再生利用及び適正処理に取り組んできた。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の分別回収を維持管理するために定期的に分別回収の見直しを行い必要に応じて社内教育を実施する。

委託処理部分の範囲



[普通の産業廃棄物 処理工程フロー図 (NO 1)]

様式第二号の八・十三 第二面～第五面 別紙

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃アルカリ			廃酸			汚泥		
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
排出量	1619.76 t	1800 t	59.16 t	50 t	19.121 t	15 t			
これまでに実施した取組	・廃アルカリ及び廃酸は製品製造時に副産物として発生する廃水であるため、有償物及び再生利用による排出抑制が難しいので、優良認定業者によって適正処理を行っていた。				・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていた。				
今後実施する予定の取組	・廃アルカリ・廃酸は排出抑制が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていく。 ・環境負荷の少ないきれいな廃水に関しては、自社廃水処理施設にて処理し減量に努める。				・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていく。				
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
これまでに実施した取組	――			――			――		
今後実施する予定の取組	――			――			――		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	100 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
これまでに実施した取組	――			――			――		
今後実施する予定の取組	・環境負荷の少ないきれいな廃水に関しては、自社廃水処理施設にて処理し、減量に努める。				――				
自ら行う産業廃棄物の埋立又は海洋投入処分に関する事項									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
これまでに実施した取組	――			――			――		
今後実施する予定の取組	――			――			――		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
全処理委託量	1619.76 t	1800 t	59.16 t	50 t	19.12 t	15 t			
優良認定処理業者への処理委託量	1619.76 t	1800 t	59.16 t	50 t	19.12 t	15 t			
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	47.46 t	50 t	0 t	0 t			
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t			
これまでに実施した取組	・優良認定業者によって、適正処理を行ってきた。				・優良認定業者によって、適正処理を行ってきた。				
今後実施する予定の取組	・今後も優良認定業者によって、適正処理を行っていく。				・今後も優良認定業者によって、適正処理を行っていく。				

様式第二号の八・十三 第二面～第五面 別紙

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック類			木屑 (廃パレット)			ガラス屑 (蛍光灯)		
	現状 (前年度実績)		計画 (目標)	現状 (前年度実績)		計画 (目標)	現状 (前年度実績)		計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
排出量	30.9 t		30 t	14.11 t		15 t	0.075 t		0.1 t
これまでに実施した取組	・廃プラは、有償物として売却不可になったので、分別回収を強化し、排出抑制を行ってきた。			・木屑はパレットの老朽化及び破損で発生するため、自社修復を行い排出抑制に取り組んできた。			・ガラス屑の発生源は蛍光灯であるため、構内の照明をLEDに交換することで排出抑制に取り組んできた		
今後実施する予定の取組	・廃プラの分別回収を徹底し、排出抑制につなげていく。			・自社修復を継続し、木屑の発生抑制に取り組む。			・照明のLED交換を展開していき、排出抑制していく。		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	—			—			—		
今後実施する予定の取組	—			—			—		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	—			—			—		
今後実施する予定の取組	—			—			—		
自ら行う産業廃棄物の埋立又は海洋投入処分に関する事項									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	—			—			—		
今後実施する予定の取組	—			—			—		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
全処理委託量	30.9 t		30 t	14.11 t		15 t	0.075 t		0.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	22.28 t		30 t	0 t		0 t	0 t		0 t
再生利用業者への処理委託量	13.9 t		15 t	14.11 t		15 t	0.075 t		0.1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	・自社から発生する廃プラは分別回収を徹底し、有償物及び業者による再生利用の増加に努めてきた。			・木屑は、業者によって圧縮固化され、固形燃料として再生利用に努めてきた。			・蛍光灯は業者によって再資源化が行われている。		
今後実施する予定の取組	・最終処分は全量埋立てから選別に処理が変更になり、今後も環境負荷低減に努めていく。			・今後も、リサイクル処理を行っていく。			・業者による再資源化に取り組む。		

様式第二号の八・十三 第二面～第五面 別紙

産業廃棄物の種類 現状と計画	金属屑 (乾電池)		ファイバードラム			廃油		
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	0.22 t	0.1 t	1.75 t	2 t	0 t		0 t	
これまでに実施した取組	・ハカリの電源で使用する乾電池が発生源であり電池の寿命が長い物に切り替えている。		・金付き紙屑は原料が入っているファイバードラムであり排出抑制が難しいため、埋立から再原料化に取り組んでいた。			・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていた。		
今後実施する予定の取組	・ハカリの電池を長寿命のものに変更し排出抑制に取り組む。		・排出抑制が難しいため、業者によって金属と紙屑に分別され再資源化に取り組んでいく。			・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていく。		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		0 t	
これまでに実施した取組	—		—			—		
今後実施する予定の取組	—		—			—		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		0 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		0 t	
これまでに実施した取組	—		—			—		
今後実施する予定の取組	—		—			—		
自ら行う産業廃棄物の埋立又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		0 t	
これまでに実施した取組	—		—			—		
今後実施する予定の取組	—		—			—		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	0.22 t	0.1 t	1.75 t	2 t	0 t		0 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		0 t	
再生利用業者への処理委託量	0.22 t	0.1 t	1.75 t	2 t	0 t		0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		0 t	
これまでに実施した取組	・乾電池は業者によって再資源化が行われている。		・ファイバードラムは、業者によって圧縮、固化され、固形燃料として再生利用に努めてきた。			・優良認定業者によって、適正処理を行ってきた。		
今後実施する予定の取組	・業者による再資源化に取り組む。		・今後も、リサイクル処理を行っていく。			・今後も優良認定業者によって、適正処理を行っていく。		